

本州四国連絡高速道路株式会社の平成18年度中間決算について

(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

- ▶ 平成18年度中間決算での純利益は約15億円を計上
営業収益 406億円
経常利益 31億円
中間純利益 15億円
- ▶ 平成18年度中間決算において、承継資産額の誤りについて修正(0.1億円の過大)
- ▶ なお、平成18年度の通年での純利益は、約3億円の見込み

I 営業の概要

1. 高速道路事業

平成18事業年度の事業計画に基づき事業を実施し、お客様に安全、安心、快適に道路をご利用いただくとともに、橋梁や道路の万全な維持管理に努めました。

【主な道路管理の状況】

▶ 耐震補強工事

「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」(H17～H19)に基づき志知高架橋(神戸淡路鳴門自動車道)の耐震補強工事に着手しました。

▶ 長大橋塗装

供用後18年が経過した瀬戸大橋については、本年度より本格的な塗替塗装に着手しました。

【企画割引】

利用促進と観光振興を目的とした企画割引として、平成18年4月並びに7月から8月の2回「与島PA Uターン割引」を実施しました。また、平成18年4月から1年間、宿泊施設と連携した「本四2橋めぐり割引」を実施致しております。

2. 高速道路事業以外の事業

【休憩所等事業(高速道路の休憩所、給油所等の管理)】

休憩所等事業では、お客様に、より快適に、より楽しくご利用いただくために、お客様に喜ばれるサービスの提供に努めました。また、魅力あふれるサービスエリア・パーキングエリアの創造の一環として、淡路SAに観覧車を誘致することとし、4月の開業後、多くのお客様に利用していただきました。

【受託事業】

受託事業では、国等から生口島道路・大島道路の交通管理業務などを受託し、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から本州と四国を連絡する鉄道施設(本四淡路線、本四備讃線)の管理業務を受託しました。

また、これまで培ってきた長大橋の建設、管理技術を活用して、海峡横断道路プロジェクトの技術検討など国等からの長大橋に関する調査、設計等を受託しました。

II 決算の概要

1. 貸借対照表

①資産の状況

資産合計38,342百万円のうち、流動資産が16,178百万円、固定資産が22,163百万円となっています。

固定資産のうち主なものは、高速道路事業固定資産9,428百万円、関連事業固定資産6,360百万円、各事業共用固定資産5,546百万円です。

②負債・純資産の状況

負債合計27,813百万円のうち、流動負債が10,548百万円、固定負債が17,265百万円となっています。負債のうち有利子負債は4,700百万円、うち機構へ引き渡す仕掛道路資産分の借入金が500百万円となっています。

純資産合計は10,529百万円であり、政府及び地方公共団体からの資本金4,000百万円、資本剰余金4,000百万円、利益剰余金2,529百万円となっています。

2. 損益計算書

①高速道路事業営業損益

高速道路事業では、営業収益40,478百万円に対し、営業費用が37,351百万円、営業利益は3,127百万円となりました。

高速道路事業での利益は、工事等の完成が下半期となるものが多く、工事等の

完成時に費用を計上すること等の理由により生じているものであり、平成18年度の通年では、営業利益約14億円を見込んでいます。

②関連事業営業損益

関連事業では、営業収益187百万円に対し、営業費用が199百万円、営業損失は11百万円となりました。

関連事業での損失は、受託工事等の完成が下半期となるものが多く、先に受け入れた収入は一旦負債(受託業務前受金)に計上し、工事等の完成時に収益を計上することから生じているものであり、平成18年度の通年では、営業利益約1億円を見込んでいます。

高速道路事業と関連事業を合わせた全事業営業利益は、3,116百万円となり、これらに営業外収益84百万円、営業外費用49百万円を加えた経常利益は、3,151百万円となりました。

さらに、不用となった宿舎等の除却により計上した特別損失136百万円、法人税等1,453百万円を控除した中間純利益は1,561百万円となりました。

純利益については、平成18年度の通年では約3億円を見込んでいます。

なお、本州四国連絡橋公団から当社に承継された資産額の修正については、営業外収益の雑収入(修正益)に3百万円、営業外費用の雑支出(修正損)に15百万円を計上しています。